

お 知 ら せ

平成23年5月30日
大分県農林水産部

大分市宮尾の高病原性鳥インフルエンザ発生農場等を中心とする移動制限区域 解除後の検査結果及び大分県特定家畜伝染病総合対策本部の解散について

大分市宮尾で発生した高病原性鳥インフルエンザについては、2月27日(日)午前0時をもって移動制限区域を解除したところですが、「高病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針(農林水産省)」第2の6(2)の規定に基づき、移動制限区域内の農場を3ヵ月間監視し、最終的な検査(臨床検査、ウイルス分離検査及び血清抗体検査)を実施したところ、全て陰性を確認しました。

また、宮崎県で発生した高病原性鳥インフルエンザにより移動制限等を受け、解除後も監視を続けていた農場についても検査を行った結果、全て陰性を確認しました。

これを受け、「大分県特定家畜伝染病総合対策本部」を解散することにしましたのでお知らせします。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1 確認年月日 | 平成23年5月29日(日) |
| 2 検査対象農場数 | 17農場(167羽) 〔大分市宮尾関連 10農場(100羽) 延岡市北川町関連 5農場(47羽) 延岡市北浦町関連 2農場(20羽)〕 |
| 3 検査結果 | |
| (1) ウイルス分離検査 | 0/34検体(17農場×2検体) |
| (2) 血清抗体検査 | 0/167羽 |

【問い合わせ先】

- ・検査結果に関すること
家畜衛生飼料室
吉武、御手洗 097-506-3684、3680
- ・対策本部に関すること
農林水産企画課
堀、小野(洋) 097-506-3511、3512